入　札　説　明　書

特定調達契約に係る一般競争入札の公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

１　公告日　令和８年 11 月 24 日（火曜日）

２　競争入札に付する事項　大型提示装置（電子黒板）及び指導者用端末の調達

⑴　契約方法

一般競争入札とする。

⑵　契約期間

契約締結の日から令和９年３月 19 日まで

⑶　契約の内容

仕様書及び入札説明書による

⑷　納入の期限

令和９年３月 19 日（金曜日）

⑸　納入の場所

仕様書による

⑹　入札金額

①　入札金額は、搬入・設置・設定その他に係る一切の費用を含めた金額とする。

②　入札者は、消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札金額

入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

⑻　入札執行の日時及び場所

①　日時　令和９年１月７日（木曜日）午前 10 時

②　場所　沖縄県教育庁２階会議室

３　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

⑴　　入札参加者資格　次の要件を全て満たす者

ア　令和８年 11 月 24 日付け沖縄県公報定期第 5458 号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による大型提示装置（電子黒板）及び指導者用端末一式の調達に係る入札参加資格を有すると認められた者

イ　機器等の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を令和８年 12 月 21 日（月曜日）午後５時までに７の担当部署に提出し、機器等の設置及び設定を円滑に行うことのできることを証明した者

ウ　納入しようとする機器等の機能等証明書を令和８年 12 月 21 日（月曜日）までに７の担当部署に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者

⑵　その他の入札参加条件　仕様書に記載する物品を納入できること。

４　入札保証金に関する事項

別紙１「入札保証金説明書」による

５　落札者の決定方法

⑴　有効な入札書を提出した者で、予定価格制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

⑵　落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上であるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

⑶　落札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。なお、再度の入札は原則として２回を限度とする。

⑷　再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第８号により、随意契約ができるものとする。

６　入札執行人及び立会人

沖縄県教育庁教育 DX 推進課職員

７　契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

名　称　　沖縄県教育庁教育 DX 推進課教育 ICT 整備班

所在地　　沖縄県那覇市寄宮１丁目２番 16 号

８　契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

９　質問受付及び回答

① 受付期限　令和８年 12 月７日（月曜日）午後５時
② 回答　　令和８年 12 月 11 日（金曜日）

10　その他

⑴　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

① 入札参加資格にない者のした入札
② 同一人が同一事項についてした２通以上の入札
③ ２人以上の者から委任を受けた者が行った入札
④ 入札書の表記金額を訂正した入札
⑤ 入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
⑥ 入札条件に違反した入札
⑦ 連合又はその他不正の行為があった入札
⑧ 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

⑵　契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第 101 条の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除することができる。

① 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約（契約額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合

② 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期限が到来した２以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

入札説明書（別紙１）

入札保証金説明書

１　入札保証金の額

見積もる契約金額の100分の５以上とします。もし足りない場合、入札は無効となります。

入札書の提出までに、入札保証金の免除の証明書の提出又は納入済みであることを証する書類を提示しなければなりません。

２　入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後に還付します。

ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全部又は一部に充当します。

３　入札保証金の免除

次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができます。

⑴　入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を令和８年12月21日（月曜日）午後５時までに提出した場合

⑵　国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期限が到来した２以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を令和８年12月15日（火曜日）午後５時までに提出する場合

※　**現金で納付する場合、事前に教育庁教育DX推進課へ連絡をお願いします。**

４　現金で納付する場合

納付方法	⑴ 「債務者登録票」（第3号様式）及び「入札保証金納付書発行　依頼書」（第4号様式）に必要事項を記入し、教育DX推進課へ令和８年12月15日（火）午後５時までに提出する。 ⑵「債務者登録票」及び「入札保証金納付書発行依頼書」に基づき納付書を発行するので、下記納付場所において納付し、領収書の写しを教育ＤＸ推進課へ令和８年12月21日（月曜日）午後５時までに提出する。 ※「債務者登録票」及び「入札保証金納付書発行依頼書」受付後２日程度で納付書を発行する予定。
納付場所	琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄労働金庫、沖縄県農業協同組合、商工組合中央金庫那覇支店、沖縄県信用漁業協同組合連合会本店、鹿児島銀行、みずほ銀行
納付期間	令和８年12月15日（火）～令和８年12月21日（月）午後４時まで
還付方法	⑴ 入札終了後、「入札保証金返還請求書」（様式第５号）に必要事項を記入し、教育ＤＸ推進課へ提出する。（落札者以外） ⑵ 入札保証金返還請求書」を提出後、約20日程度で登録した口座へ振り込む。（落札者以外） ⑶ 落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。

５　入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から７日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとする。